

生活保護法第 6 3 条に基づく返還金等に係る訴訟の提起について

上記の議案を提出する。

令和 2 年(2 0 2 0 年) 2 月 2 1 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

生活保護法第63条に基づく返還金等に係る訴訟の提起について

下記のとおり訴えを提起する。

記

1 訴訟当事者

原告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

被告

2 訴訟の目的

生活保護法第63条及び地方自治法施行令第159条に基づき、被告に対し、757,760円の返還を求める。

3 事件概要

2017年4月28日から2018年3月31日までの間、生活保護費を受給していた被告は、生活保護費受給中の2017年12月に発生した就労収入について、申告が遅れたため、生活保護費666,063円を過大に受給した。

その後、転出に伴う生活保護の廃止により、2018年4月に支給した生活保護費91,697円が過払いの戻入金として返還が必要となっている。

これらの合計757,760円について返還を求めてきたが、いまだに返還がないため、訴訟を提起するものである。